

2014年9月16日

アメリカ合衆国駐日米国大使
キャロライン・ケネディ 殿

親愛なる ケネディ大使

まずはじめに、我々二国間の強い連携を強化するための貴殿の重要な貢献に対し、心からの感謝と最高の敬意を表します。

本日、私は、沖縄県の辺野古と大浦湾の調査を、12年間にわたり実施してきた日本の環境団体である日本自然保護協会を代表し、この書簡をしたためております。貴殿に沖縄の辺野古海域の沖合で特別に深刻な環境変化が起きている現状に注意を払うよう、お願いを申し上げます。この海域において、沖縄防衛局（ODB）は最近、米国海兵隊の普天間飛行場代替施設（FRF）の建設のためにボーリング調査を始めました。

日本自然保護協会と『北限のジュゴンを守る会のチーム・ザン』は、辺野古と大浦湾におけるジュゴンの食み跡の広範囲のモニタリング調査のため、ジュゴンと海草（うみくさ）の国際的な専門家である、サンフランシスコ州立大学のエレン・ハインズ博士とフィリピン大学のレミュエル・アラゴネス博士のお二人を招聘いたしました。当初、ハインズ博士とアラゴネス博士と我々の調査は、2014年8月22日と23日に予定しておりました。

危機的な状況を迎えているこのジュゴン地域個体群の生態行動に関して、広範囲にわたる調査が必要であることが、我々の最近の科学的な調査の結果から明らかになりました。今年5月から7月中旬までに、我々は辺野古・大浦湾のキャンプ・シュワブ沖で150本以上のジュゴンの食み跡を発見し、記録しました。これらの調査記録は確かな科学的な証拠であり、さらなる長期の調査がこの海域で必要であることを表しています。

しかし、この海域は、7月中旬に日本政府によって設定された「臨時制限区域」に入っています。我々は、広範囲のモニタリング調査を実施するために、7月28日に在日米軍海兵隊第三海兵遠征軍司令官（米軍沖縄地域調整官）のジョン・ウィスラー中將に、臨時制限区域内への立ち入り許可を求める申請書を出しました。ご参照いただきたく、申請書のコピーをこの手紙に添付いたします。

この申請書を提出するにあたり、我々が、直接ウィスラー中將と連絡を取ることは大変な困難が伴いました。それは、我々が在日米軍（USFJ）から適切な連絡先をいただくことが

できなかったということによります。このプロセスで、我々は米海兵隊太平洋基地司令官のチャールズ・ハドソン少将がこの問題を担当されていることを知り、ハドソン氏に申請書を再送いたしました。

しかし我々の要請は、海兵隊太平洋基地副司令官クリストファー B. スナイダー氏より 8 月 15 日付けでいただいた回答は、許可しない旨のものでした。我々の調査は科学的な調査（上記の純粋な科学的な証拠に基づく）を実行したいというものであり、日本自然保護協会は、USFJ のこの決定に対し、心から遺憾の意を表明します。

辺野古と大浦湾の海域は、豊かな自然環境です。国際自然保護連合（IUCN）はこの海域に生息するジュゴンの保護を要求する勧告を 3 回にわたり採択しています。沖縄のジュゴンの個体群は、地球上のジュゴンの北限の個体群であり、特に希少なものです。この地域のジュゴンの科学的調査研究の重要性を再考していただきたいと思います。このままでは、ジュゴンの生息環境における独立した科学的な調査なしに、ボーリング調査が行われ、ジュゴンへの影響についての重要な科学的な知見と事実は永遠に失われるでしょう。堅実で、公平な調査が実行されることは、不可避なはずで

平和と自然のための良い同盟国とパートナーとして、アメリカ合衆国と日本は、長い間、自然環境と絶滅の危機にある種の保存のために協力してきました。これは、国連と国際的科学的なコミュニティと協力してきました。我々は、USFJ によりなされたこの決定は、我々の 2 つの同盟国の精神と完全に反すると思っています。我々は、この決定には同意しかねます。貴殿が特別な注意を払われ、この深い問題について再考いただくことをお願い申し上げます。

公益財団法人 日本自然保護協会
理事長 亀山章